

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年7月2日

【会社名】 東邦アセチレン株式会社

【英訳名】 Toho Acetylene Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤井 恒嗣

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目16番13号

【電話番号】 03-3277-1600(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 後藤 正典

【最寄りの連絡場所】 宮城県多賀城市栄二丁目3番32号

【電話番号】 022-385-7691

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 後藤 正典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成25年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日
平成25年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

当社普通株式1株につき金2円 総額69,963,412円
剰余金の配当が効力を生じる日 平成25年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条（目的）の変更を行うものであります。

公告を経済的かつ効率的に行うことを目的とし、公告方法として電子公告を採用するため、現行定款第4条（公告の方法）を変更するものであります。

株主総会の招集手続の効率化を図るため、株主総会参考書類等のインターネット開示について、変更案第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）を新設するものであります。

取締役の経営責任をより明確にするとともに、経営環境の変化に対応した最適な経営体制を機動的に構築し、さらにその経営体制の是非について、毎年株主の皆様のご判断を仰ぐことが可能となるよう、現行定款第21条（任期）の取締役の任期を1年以内に変更し、不要となる現行定款第21条第2号を削除するものであります。

資本政策および配当政策を機動的に遂行することが可能となるよう変更案第51条（剰余金の配当等の決定機関）を新設するものであります。

取締役および監査役が期待された役割を十分に発揮できるように、責任を会社法で定める範囲内で免除することができる旨の規定、ならびに社外取締役、社外監査役の責任を予め限定することができるよう、変更案第31条（取締役の責任免除）および第45条（監査役の責任免除）を新設するものであります。

現行定款第12条（基準日）より第3章とすることに加え、上記の変更に伴い、必要な条数の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、藤井恒嗣、久保田正夫、谷代 進、田中英行、後藤正典、 福澤秀志および江守新八郎の7名を選任するものであります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、小森行男、安達徹の2名を選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、河本浩爾を選任するものであります。

第6号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される小西国温、齋藤絃次の両氏及び本総会終結の時をもって監査役を退任される関澤和彦、田實嘉宏の両氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈するものであります。

第7号議案 役員賞与支給の件

常勤取締役6名及び常勤監査役2名に対し、総額7百万円を支給するものであります。

第8号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額1億8百万円以内とし、監査役の報酬額を3千6百万円以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個) (注) 4	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	22,227	156	0	(注) 1	可決 99.30
第2号議案 定款一部変更の件	22,304	79	0	(注) 3	可決 99.64
第3号議案 取締役7名選任の件					
藤井 恒嗣	21,965	418	0	(注) 2	可決 98.13
久保田正夫	22,085	298	0		可決 98.66
谷代 進	22,265	118	0		可決 99.47
田中 英行	22,069	314	0		可決 98.59
後藤 正典	22,065	318	0		可決 98.57
福澤 秀志	22,249	134	0		可決 99.40
江守新八郎	22,069	314	0		可決 98.59
第4号議案 監査役2名選任の件					
小森 行男	22,078	305	0	(注) 2	可決 98.63
安達 徹	22,077	306	0		可決 98.63
第5号議案 補欠監査役1名選任の 件	22,264	119	0	(注) 2	可決 99.46
第6号議案 退任取締役及び退任監 査役に対する退職慰労 金贈呈の件	21,956	427	0	(注) 1	可決 98.09
第7号議案 役員賞与支給の件	21,836	547	0	(注) 1	可決 97.55
第8号議案 取締役及び監査役の報 酬額改定の件	22,109	274	0	(注) 1	可決 98.77

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によっております。

(注)2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によっております。

(注)3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によっております。

(注)4. 各議案につき賛否の表示をされない棄権数については、賛成の表示があったものとして取り扱っております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の大株主から議案の賛否に関して確認ができたものを合計した結果、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当日出席した株主の議決権の数の一部を集計しておりません。

以上